

■ 病院勤務医の負担軽減計画

(具体的計画)

1. 医師・看護師等の業務分担

オーダー(投薬・検査・予約等)の代行入力を看護師および医師事務作業補助者が行う。血糖測定器の使用法説明などの指導を薬剤師および看護師が行う。特に産婦人科に於いては母親教室や母乳外来を設けるなど妊婦・産褥婦に対し、助産師や管理栄養士などの他職種も加わり、積極的に指導・相談を行う。また、外来での健診時から入院中及び退院後の産後うつにも対応できる様、臨床心理士によるフォロー体制をとる。

2. 医師に対する医師事務作業補助体制

外来に医師事務作業補助者を配置し、カルテの代行入力、診療予約入力、医療上の判断が必要ではない電話問い合わせ対応、料金説明、問診票の登録等の業務を行う。特に産婦人科に於いては検査結果の郵送、母親学級の準備、超音波検査の所見登録等の業務を行う。また病棟にクラークを1名配置し、出生証明書等の作成を補助する。文書担当を配置し、診断書や診療情報提供書などの作成依頼を一括管理する。医療文書の作成代行等への関与を検討していく。

3. 短時間正規雇用の医師の活用

非常勤医師を雇用し、初診患者、予防接種、健診等を担当することで常勤医師の負担軽減に寄与する。また、当直業務にも非常勤医師を配置することで、常勤医の当直回数が月に1～2回となる体制を構築する。

4. 地域の他の医療機関との連携体制

地域連携担当を配置し、担当医の判断において、より高次の救急医療が必要と判断された場合には、他院(日赤医療センター、大学病院など)への搬送を補助する。医師事務作業補助者は紹介状の返信が行われたか否かを一括管理し、地域連携の推進を補助する。

2024年6月1日



山 王 病 院
病 院 長